

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画							
1	教育実習等の内容及び成績評価等						
①	<p>教育実習等の時期</p> <p><教育実習></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○基礎実習</td> <td style="padding-left: 100px;">2年次 8～9月</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○教育実習（初等）Ⅰ</td> <td style="padding-left: 100px;">3年次 8～9月</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○教育実習（初等）Ⅲ</td> <td style="padding-left: 100px;">4年次 6月又は9月</td> </tr> </table>	○基礎実習	2年次 8～9月	○教育実習（初等）Ⅰ	3年次 8～9月	○教育実習（初等）Ⅲ	4年次 6月又は9月
○基礎実習	2年次 8～9月						
○教育実習（初等）Ⅰ	3年次 8～9月						
○教育実習（初等）Ⅲ	4年次 6月又は9月						
②	<p>教育実習等の実習期間・総時間数</p> <p><教育実習></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○基礎実習</td> <td style="padding-left: 100px;">1週間（45時間）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○教育実習（初等）Ⅰ</td> <td style="padding-left: 100px;">5週間（180時間）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○教育実習（初等）Ⅲ</td> <td style="padding-left: 100px;">3週間（90時間）</td> </tr> </table>	○基礎実習	1週間（45時間）	○教育実習（初等）Ⅰ	5週間（180時間）	○教育実習（初等）Ⅲ	3週間（90時間）
○基礎実習	1週間（45時間）						
○教育実習（初等）Ⅰ	5週間（180時間）						
○教育実習（初等）Ⅲ	3週間（90時間）						
③	<p>実習校の確保の方法</p> <p><教育実習></p> <p style="padding-left: 40px;">北海道教育大学附属幼稚園，同小学校を実習校（園）として確保する。</p>						
④	<p>実習内容</p> <p><教育実習></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎実習 教育実習（初等）Ⅰに向けて実習生各自の目的意識を明確にするため、「教育の基礎的理解に関する科目」・「道徳，総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導，教育相談等に関する科目」での学習成果をもとに，幼稚園・小学校における園児・児童の活動の実態，教師の仕事の実際に対する観察を行う。 ・教育実習（初等）Ⅰ 学習者の主体的な問題の自覚とその解決への意欲が重視される今後の学校教育の方向を踏まえ，小学校における学校経営，授業運営，児童理解，地域連携などの教育活動の実際に触れることによって，小学校教育についての実践的な認識を深めるとともに，教師としての意識形成と力量形成を図る。 ・教育実習（初等）Ⅲ 幼稚園において，保育指導計画，幼児指導法，幼稚園経営論，教材研究等の実際を観察するとともに，実地に保育や学級活動に参加・体験し，研究を深める。 						
⑤	<p>実習生に対する指導の方法</p> <p><教育実習></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実習委員会が中心となり，指導を行う。 ・実習校毎に担当教員を決め，実習の開始時と終了時に実習校へ派遣する。また，実習後半に実施される研究授業に指導教員を派遣し，授業参観の上，指導・助言を与える。 						
⑥	<p>実習の成績評価（評価の基準及び方法）</p> <p><教育実習></p> <p>実習校は「教育実習評価票」に記載の各評価項目に対して評価点を付す。教育実習委員会は，実習校から提出される「教育実習評価票」に記載の評価点の合計に応じた総合評価を行う。</p> <p>（※別添1のとおり「教育実習評価票」及び成績評価について記載した学生便覧の関係個所の抜粋</p>						

を添付。)

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

<教育実習>

[時期]

○事前指導：2年後期～3年次前期

○事後指導：3年次後期～4年次後期

[時間数]

○事前及び事後の指導：45時間

② 内容（具体的な指導項目）

<教育実習>

○事前指導

教育実習の心構え，勤務の在り方，学校教育活動の諸領域，実習前の諸準備，実習中の研究課題，実習後の諸課題，教師の使命，学習指導案の作成等についての指導を行う。

○事後指導

教育実習の成果と課題の振り返り，実習生相互の経験と知見の交流，授業の実施上の課題への取り組み，児童生徒理解についての課題への取り組み，授業実施及び児童生徒理解以外で今後学びが必要な学校教育に関する事柄への取り組み等についての指導を行う。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

全学組織

- ・委員会等の名称

教育実習全学連絡調整会議

- ・委員会等の構成員（役職・人数など）

6名（教育委員会委員長1名，札幌校教育実習委員長1名，旭川校教育実習委員長1名，釧路校教育実習委員長1名，函館校教育実習委員長1名，岩見沢校教育実習委員長1名）

- ・委員会等の運営方法

年3～5回程度開催し，教育実習の基本・運営方針に関する事項，教育実習の実施計画に関する事項，教育実習の実施についての各校間との連絡調整に関する事項等について審議する。審議結果は教育委員会に報告する。

旭川校組織

- ・委員会等の名称

旭川校教育実習委員会

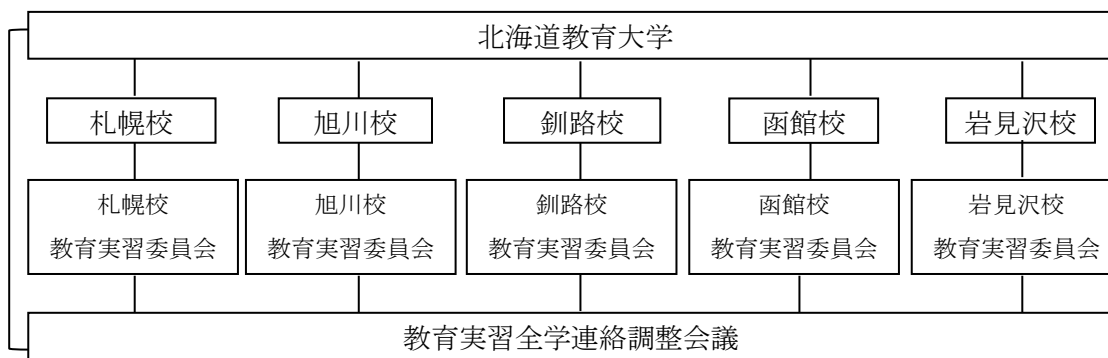
- ・委員会等の構成員（役職・人数など）

大学教員10人，附属旭川幼稚園長及び教諭1人，附属旭川小学校長及び教諭1人，附属旭川中学校長及び教諭1人

- ・委員会等の運営方法

年8回程度開催。教育実習の運営方針に関する事項，教育実習の基本計画に関する事項，教育実習の指導及び評価に関する事項，その他教育実習に関する事項等を審議し，旭川校における教育実習の実施に当たって実習校等との連絡調整を行う。

【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・委員会等の名称

旭川校教育実習委員会

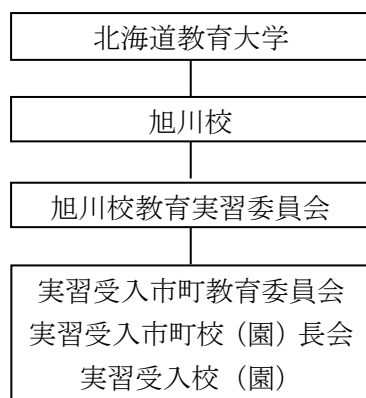
- ・委員会等の構成員（役職・人数など）

大学教員10人，附属旭川幼稚園長及び教諭1人，附属旭川小学校長及び教諭1人，附属旭川中学校長及び教諭1人

- ・委員会等の運営方法

教育実習の運営方針に関する事項，教育実習の基本計画に関する事項，教育実習の指導及び評価に関する事項，その他教育実習に関する事項等を審議し，旭川校における教育実習の実施に当たって実習校等との連絡調整を行う。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

- ・教育実習（初等）Ⅰ

ア 基礎実習の単位を修得済みであること。

イ 2年次終了時まで「教職論」（2単位）、「教育の基礎と理念」（2単位）、「発達と学習」（2単位）、「教育課程と教育方法」（2単位）、「生徒指導・進路指導の理論と方法」（2単位）、「教育相談の理論と方法」（2単位）のうちから8単位以上を修得済みであること。

ウ 60単位以上修得していること。

エ 教育実践力向上 CBT を受検し，一定の要件を満たすこと。

・教育実習（初等）Ⅲ

ア 3年次に教育実習Ⅰの単位を修得済みであること。

イ 70単位以上修得していること。

ウ 3年次終了時まで「幼児の教育課程と教育方法」（2単位）並びに「幼児の健康」（2単位）、「幼児の人間関係」（2単位）、「幼児の環境」（2単位）、「幼児の言葉」（2単位）、「幼児の表現Ⅰ」（2単位）及び「幼児の表現Ⅱ」（2単位）のうちから6単位以上、計8単位以上を修得済みであること。

5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	幼稚園3学級，小学校12学級
○	×	学校名	北海道教育大学附属旭川幼稚園（北海道旭川市春光5条2丁目1-1） 学級数：3 園児数：62人
		教員数	5人（内訳）副園長1人，教諭3人，養護教諭1人
○	×	学校名	北海道教育大学附属旭川小学校（北海道旭川市春光4条1丁目1-1） 学級数：12 児童数：429人
		教員数	18人（内訳）副校長1人，教諭15人，養護教諭1人，栄養教諭1人

令和4年度

北海道教育大学

教育実習評価票【幼稚園】

令和 年 月 日

実習幼稚園名		園長氏名		指導教諭氏名	
		印			
学生番号	実習生氏名	課程, 専攻・コース		配属学級	
教育実習期間		出席すべき日数	出席日数	欠席日数	遅刻
自 月 日()		日	日	病欠 日	回
至 月 日()				その他 日	
				計 日	早退 回

評価項目	評価の観点(着眼点)	評価点
幼児に対する理解	子どもの内面を大切に愛情をもって接することができる。 ○ 心理, 発達段階の理解 ○ 幼児の要求や反応に対する理解 ○ 幼児の内面の捉え方や受け止め方(認め, 共感, 愛情) ○ 幼児への働き掛け, 接し方	5・4・3・2・1
指導計画	子どもの実態に沿った指導計画を立て, 教材研究や準備ができる。 ○ 教育目標と内容の押さえ ○ 評価と記録 ○ 指導計画の作成 ○ 環境の構成や取組の意欲	5・4・3・2・1
指導方法	一人ひとりの子どもの心や行動を正しく捉え, 的確な援助や指導ができる。 ○ 幼児の主体活動とグループ活動の指導, 援助 ○ 指導の実践・工夫・技術 ○ 遊具・教具の研究と活用 ○ 自己評価と反省	5・4・3・2・1
学級経営	子どもの発達や生活に即した指導や経営ができる。 ○ 教室, 環境の整備 ○ 生活安全の指導 ○ 保健・衛生への配慮 ○ 園行事への参加	5・4・3・2・1
勤務態度	教師としての責任感を持ち意欲的に教育を進めることができる。 ○ 言葉遣い, 服装, 態度 ○ 対人関係 ○ 実習記録の記述	5・4・3・2・1
特記事項		評価点の合計

評価要領

- 1 評価点は、評価項目ごとに該当箇所に○を付けてください。
- 2 特記事項は、教育実習全般について特記すべき事項（特によかった点や課題点等）がある場合は、記入してください。また、新型コロナウイルスの影響により評価できない項目がある場合は、特記事項に「新型コロナウイルスの影響による実習内容変更により、評価項目「○○」を評価することができません。」と記入してください。
- 3 評価に当たっては、以下を参考にしてください。

評価点
5: 「特に優れている」
4: 「優れている」
3: 「普通」
2: 「努力を要す」
1: 「特に努力を要す」

北海道教育大学

教育実習評価票【小学校・中学校・高等学校】

令和 年 月 日

実習校名		校長氏名		指導教諭氏名		
		印				
学生番号	実習生氏名	課程, 専攻・コース		配属学級		
				年 組		
教育実習期間		出席すべき日数	出席日数	欠席日数	遅刻	回
自	月 日 ()	日	日	病欠	日	回
至	月 日 ()			その他	日	
				計	日	回

評価項目	評価の観点 (着眼点)	評価点
学習指導力	*教材研究を十分に行い, 指導計画・指導案を立案し, 教材教具等を工夫した。 *指導方法, 指導技術等について工夫した。 *授業の評価・反省を基に授業改善を行った。	5・4・3・2・1
生徒指導力	*児童・生徒と積極的に関わり, 理解に努めた。 *生活態度, 規律等を指導し, 学級を取りまとめるよう努めることができた。	5・4・3・2・1
実習態度	*実習に対する意欲と, 教師としての自覚をもっていた。 *勤務態度が良好であった。 *他の実習生や指導教諭と積極的に連携を図った。	5・4・3・2・1
	*自ら研究課題を設定し, その課題解決のために真摯に取り組むことができた。 *観察・実習記録の記述内容が適切であった。	5・4・3・2・1
特記事項		評価点の合計

評価要領

- 1 評価点は, 評価項目ごとに該当箇所に○を付けてください。
- 2 特記事項は, 教育実習全般について特記すべき事項 (特によかった点や課題点等) がある場合は, 記入してください。また, 新型コロナウイルスの影響により評価できない項目がある場合は, 特記事項に「新型コロナウイルスの影響による実習内容変更により, 評価項目「○○」を評価することができません。」と記入してください。
- 3 評価に当たっては, 以下を参考にしてください。

評価点
5: 「特に優れている」
4: 「優れている」
3: 「普通」
2: 「努力を要す」
1: 「特に努力を要す」

3. 成績評価

(1) 成績の評価

成績の評価は、A、B、C、D、Fの5段階により評価し、A、B、C、Dを合格、Fを不合格とし、次のとおり取り扱います。

(成績の評価方法及び履修登録単位数の上限並びに修学指導等に関する取扱要項)

評語	成績評価	評価の内容	基準	素点 (換算の 目安)	グレード・ ポイント (G P)
優	A	特に優秀な成績	シラバスで計画されている到達目標を十分に達成しており、授業内容を確実に理解するとともに、発展させた知識・技能を修得できていることに加え、その知識・技能を相互に関連付けて応用できる。	100～90	4
	B	優れた成績	シラバスで計画されている到達目標を十分に達成しており、授業内容を確実に理解するとともに、授業の基礎的な知識・技能を確実に修得できている。	89～80	3
良	C	標準的な成績	シラバスで計画されている到達目標をおおむね達成しており、授業内容をおおむね理解するとともに、授業の基礎的な知識・技能をおおむね修得できている。	79～70	2
可	D	合格と認められる最低の成績	シラバスで計画されている到達目標を最低限度達成しており、授業内容を最低限理解するとともに、授業の基礎的な知識・技能を最低限修得できている。	69～60	1
	F	不合格	シラバスで計画されている到達目標を達成しておらず、授業内容を十分に理解していない、また、授業の基礎的な知識・技能を修得できていない。	60未満	0
	F*	不合格(再試験を認める場合)	シラバスで計画されている到達目標を達成しておらず、授業内容を十分に理解していない、また、授業の基礎的な知識・技能を修得できていない(F*再試験を認める場合)	60未満	0
	I	履修未完了(その学期のGPAには含めず、次学期のGPAに含める。)			
<p>注</p> <p>1 「F*」は、試験の結果、やや学修が及ばず不合格になった科目について、再試験を認める場合の評価を示す。当該学期のGPは0となり、GPAに含める。次学期に再試験登録を行うことにより、授業への出席を要せず授業担当教員の指定する試験等(課題の提出等を含む。)の結果に基づき、D又はFの評価を行い当該学期のGPAに含める。</p> <p>2 「I」は、授業期間外に行われる実習、集中講義、不定期講義及び補講等により、成績提出期限までに成績の評価をすることができない科目を示す。</p> <p>3 「F*」及び「I」の成績評価は、次学期の成績提出期限までに行う。</p> <p>4 成績証明書の評語は、A及びBを優、Cを良、Dを可として表記する。</p>					

なお、教育実習の評価については、上記取扱要項のもと、次のとおり取り扱います。
キャンパスによっては、実習記録やレポート、専攻による評価なども含まれます。

① 幼稚園教育実習（札幌校）

評価点の合計	総合評価
9点以上	A
7点以上～9点未満	B
5点以上～7点未満	C
3点以上～5点未満	D
3点未満	F

② 幼稚園教育実習（旭川校及び函館校）

評価点の合計	総合評価
22点以上	A
18点以上～22点未満	B
13点以上～18点未満	C
8点以上～13点未満	D
8点未満	F

③ 小学校教育実習，中学校教育実習，高等学校教育実習，特別支援教育実習及び養護実習

評価点の合計	総合評価
18点以上	A
14点以上～18点未満	B
10点以上～14点未満	C
6点以上～10点未満	D
6点未満	F

(2) 成績の評価方法

成績の評価方法は、各授業科目の授業の方法等に応じて、小テスト及び定期試験、課題レポート、発表及び討論、提出作品、授業の参加態度、予習・復習等の自主的学修態度、出欠席の状況等多様な要素を組み合わせることにより行います。

4. 単位の授与・単位認定等の通知

(1) 単位の授与

授業科目を履修し、試験等により合格と判定された者に対し、所定の単位が与えられます。

(2) 単位認定等の通知

各学期始めに、前学期までの単位認定・成績評価結果及びGPA（P.22参照）の算出結果を校内のパソコンから大学教育情報システムを利用して、各自で確認できます。

なお、修学指導の一環として、各年度の5月に前年度までの成績評価結果を連帯保証人（父母等）へ郵送で通知しています。

承 諾 書

令和4年3月31日

北海道教育大学長 殿

北海道教育大学附属旭川幼稚園長

佐 藤 公 文

本校は、北海道教育大学教育学部教員養成課程（幼児教育分野）に係る教員免許状授与の所要資格を得させるための教育実習校となることを承諾いたします。

承 諾 書

令和4年3月31日

北海道教育大学長 殿

北海道教育大学附属旭川小学校長

笠 原 究

本校は、北海道教育大学教育学部教員養成課程（幼児教育分野）に係る教員免許状授与の所要資格を得させるための教育実習校となることを承諾いたします。